

総務厚生常任委員協議会 2月20日

介護保険料の基準額は変わらず

介護保険第1号被保険者の保険料（令和6～8年度）等について説明を受けた。

【第1号被保険者保険料基準額について】

令和6～8年度の3年間の基準額を、令和3～5年度と同額の月額5850円（年7万2000円）とする。

【保険料所得段階及び保険料について】

国は、第1号被保険者間の所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、9段階から13段階とした。本町も国の結果を踏まえ、10段階から14段階に設定した（一部町の独自設定あり）。

・第4～6段階は国と同様。
・町独自で設定の第7、8段階は、国の基準を踏まえ設定。
・第9～14段階は、国の第8段階と同様の考え方で設定。

質疑

保険料の影響

【委員】介護報酬が4月より改定になるが、介護サービス標準給付費は、それを見越しての算定か。

【当局】新しい介護報酬で計算している。

【委員】基準額全国平均が6千円を上回っている中、5850円は評価したい。14段階になるが、保険料が上がる

方、下がる方はそれぞれどの程度いるか。

【当局】増となる第11～14段階の方は80～90人程度を見込んでいます。減となる第1～3段階の方は、1300人程度と推計している。



その他
○町立病院の経営状況について
○フラワー長井線の持続的な運行に向けた支援について 等
説明があった。

産業建設常任委員協議会 2月20日

できるだけ早期の住宅整備に期待する

子育て支援住宅・若者定住促進住宅整備について説明を受けた。

【事業の目的と概要】

本町への移住定住者の増加と転出の抑制による定住人口の増加を目的に、令和4年度に策定した、子育て支援住宅・若者定住促進住宅整備基本構想に基づき、子育て支援住宅（第3期）と若者定住促進住宅の整備に取り組みもの。

質疑

入居条件

【委員】若者単身世帯において、結婚した場合はどうなるのか等、若者定住促進住宅の入居条件及び退去条件はどのようなか。

【当局】入居条件はまだ明確に決めていない。状況を見ながら判断していきたい。

【整備規模】
・子育て支援住宅
子育て世帯を対象とした戸建て住宅
12戸



完成予想図

若者定住促進住宅

その他
○酪農生産費高騰に伴う緊急支援事業
○産地生産基盤パワーアップ事業及び担い手確保・経営強化支援事業
○白鷹町飲食店等応援事業
○町道一本松線道路改良事業
○食と農村交流施設の今後の対応について
説明があった。